

令和 8 年度
島根県立江津高等学校

入学者選抜実施要項

島根県立江津高等学校

江津高等学校入学者選抜共通

1 求める生徒像

地域や社会の一員としての自覚を持ち、自らの成長のために挑戦しようとする生徒

2 選抜において重視する点

(1) 総合入学者選抜（以下総合選抜）

- ① 本校の定める「総合選抜の対象となる者」に適合していること。
- ② 中学校で顕著な活動実績があり、本校入学後、本校の教育活動に積極的に取り組む意欲をもっていること。

(2) スポーツ推進指定校入学者選抜（以下スポーツ特別選抜）

- ① 本校の定める「スポーツ特別選抜の対象となる者」に適合していること。
- ② 中学校で顕著な活動実績があり、本校入学後、該当部活動に積極的に取り組む意欲をもっていること。

(3) 一般選抜

- ① 本校での教育を受けるにあたって必要な基礎学力を身につけていること。
- ② 特別活動や行動の記録等において意欲的な活動実績があること。

3 募集人員

(1) 総合選抜

スポーツ推進指定校推薦入学者選抜とは別に、募集人員は入学定員の40%（32名）以内とする。

(2) スポーツ特別選抜

該当競技は男子水球、男子ハンドボール、女子ハンドボール。募集人員は合計12名以内とする。

(3) 一般選抜

入学定員（80名）から総合選抜とスポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を募集人員とする。

(4) 第2次募集入学者選抜（以下、第2次募集）

令和8年3月13日（金）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた場合において、欠員数を募集人員とする。

第2次募集の募集人員は、令和8年3月13日（金）10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

(5) 身元引受人による県外受検の合格者数上限は、(1)(3)(4)の入学者選抜を合わせて8名、(2)の入学者選抜から8名とする。

4 選抜方法

(1) 総合選抜

個人調査報告書、志望理由書、学力検査、面接の結果により、江津高等学校長が行う。

(2) スポーツ特別選抜

個人調査報告書、志望理由書、スポーツ活動実績証明書、面接、作文、実技の結果により、江津高等学校長が行う。

(3) 一般選抜

個人調査報告書、5教科学力検査の成績等により、江津高等学校長が行う。

(4) 第2次募集

個人調査報告書、5教科学力検査の成績、面接の結果により、江津高等学校長が行う。

5 作成する資料等について

入学願書の「様式第1号」をはじめ各様式は、島根県教育委員会のホームページで確認することができる。

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/index.html

6 入学時の経費について

入学時の主な諸経費は次のとおりである。ただし、金額は令和7年度1年生のものであり、令和8年度は変更することもある。

- ①入学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5, 650円
- ②入学時納入金（4月分PTA諸会費）・・・・・・・・ 45, 050円
- ③教科書・副教材・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 約30, 000円
- ④体育用品他（体操服、体育館シューズ、上履き等）・・・約36, 000円
- ⑤制服販売価格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 約69, 000円
- ⑥毎月の納入金（5月以降）・・・・・・・・・・・・ 16, 050円

詳細は3月13日（金）の合格発表日に、合格者向け文書にて連絡する。
なお、第2次募集合格者については3月24日（火）に同様に連絡する。

7 県外居住者の出願について

保護者が県外に居住し、以下のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して江津高等学校長に提出する。この手続きを経て、江津高等学校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。

なお、島根県教育委員会のホームページに「県外からの出願についてQ&A」として掲載されているので、確認しておくこと。

ア 保護者の転勤等による一家転住等の場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
- (イ) 島根県内の居住地が分かる資料

イ 身元引受人により出願する場合

身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とするが、江津高等学校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。

- (ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）
- (イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）又は、その他それを証明する資料（様式自由）
- (ウ) 身元引受人の住民票

上記ア、イの場合の、保護者の転勤等による一家転住等の場合、身元引受人による県外受検の出願については、島根県教育委員会のホームページを参考にするこ
と。

8 入学説明会について

合格通知を受けた者のうち、江津高等学校に入学意思のあるものは3月26日（木）の入学予定者説明会に保護者同伴で出席し、入学手続きを行うこと。
なお、当日の詳細は、合格通知書に同封する。

総合入学者選抜実施要項（総合選抜）

1 出願

（１）出願資格

令和８年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了見込みの者で、次の（ア）から（エ）のすべてに該当する者とする。

- （ア）江津高等学校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- （イ）合格した場合、入学の意思が確実であること。
- （ウ）基本的生活習慣が身についており、基礎学力を有していること。
- （エ）次の（Ａ）（Ｂ）のいずれかに該当する者

（Ａ）学びへの高い志を持ち、学習に取り組む姿勢、意欲が共に高く、人物が優秀である者（全教科の評定平均が概ね３．５以上）。

（Ｂ）スポーツ活動や文化活動において特に活躍した者、または社会活動への参加を希望する者や活躍した者（全教科の評定平均が概ね３．０以上）。

（２）出願及び関係書類提出期間

ア インターネットにより提出する書類

令和８年１月７日（水）０時（午前０時）から１月９日（金）１７時までとする。

イ アによらない書類

令和８年１月７日（水）から１月９日（金）１７時までとする。

持込みの場合：３日間とも９時から１７時まで

郵送の場合：１月９日（金）１７時以降に届いたものについては、１月８日

（木）までの消印があるものに限り受け付ける

（３）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込みまたは修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の ２）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。（６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切くわえない） 白黒・カラー写真の別は問わない。
志望理由書 （様式第５号又 は様式第５号の ２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し、アップロードする。

その他志願者が 出願に当たって 必要な書類	中学校等の校長 を経由して、郵 送または持ち込 み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第9号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等
-----------------------------	------------------------------------	---

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の期間内に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第2号）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別 活動の記録等概 要表 （様式第3号）		様式第3号により作成し、アップロード する。 総合選抜またはスポーツ特別選抜のいず れかで提出する。
公立高等学校入 学者選拔出願者 名簿 （様式第4号）		様式第4号により作成し、アップロード する。 選抜区分ごとに作成する。
その他志願者が 出願に当たって 必要な書類	郵送または持ち 込み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第9号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料2,200円を納付する。

（4）県外居住者の出願

詳細は2ページの「7 県外居住者の出願について」を参照のこと。

2 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日（金）から1月20日（火）

3 選抜方法

（1）選抜は、個人調査報告書、志望理由書、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査、面接の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。

（2）面接における評価の観点

- ① 志望の動機や理由が明確で適切か。
- ② 高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。

- ③ 合格した場合の入学の意思が確実で、本校の様々な活動に積極的に取り組む意欲があるか。
- ④ 中学校で取り組んだ諸活動から何を得られたかを表現できるか。
- ⑤ 「求める生徒像」について理解しているか。

4 実施日等

(1) 会場：島根県立江津高等学校

(2) 期日：令和8年1月21日（水）

(3) 日程：受 付 8：40 ～ 8：50（江津高等学校の生徒昇降口横）
 全体説明 8：50 ～ 9：00
 学力テスト 9：20 ～ 10：20（国語、数学、英語）
 面 接 10：45 ～

5 合格内定通知

合格内定の有無について、江津高等学校長から在籍中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、江津高等学校長から在籍中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和8年1月29日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。

6 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) 総合選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格に係る通知・文書等を在籍中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、江津高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円のみを納付する。

スポーツ推進指定校入学者選抜実施要項（スポーツ特別選抜）

1 出願

（１）出願資格

令和８年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了見込みの者で、次の（ア）から（オ）のすべてに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

- （ア）江津高等学校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- （イ）合格した場合、入学の意思が確実であること。
- （ウ）基礎的学力を有し、基本的生活習慣が身についていること。
- （エ）スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- （オ）入学後もスポーツ特別選抜指定競技（男子水球、男子ハンドボール、女子ハンドボール）の継続的な活動を希望すること。

（２）出願および関係書類提出期間

- ア インターネットにより提出する書類
令和８年１月７日（水）０時（午前０時）から１月９日（金）１７時までとする。
- イ アによらない書類
令和８年１月７日（水）から１月９日（金）１７時までとする。
持込みの場合：３日間とも９時から１７時まで
郵送の場合：１月９日（金）１７時以降に届いたものについては、１月８日（木）までの消印があるものに限り受け付ける

（３）出願手続

- ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込みまたは修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。（６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切くわえない） 白黒・カラー写真の別は問わない。
志望理由書 （様式第５号又は様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し、アップロードする。

スポーツ活動実績証明書 (様式第 6 号) および添付書類	中学校等の校長 を経由して、郵 送または持ち込 み	様式第 6 号により作成し、添付書類と併 せて提出
その他志願者が 出願に当たって 必要な書類		島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第 9 号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の期間内に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第 2 号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別 活動の記録等概 要表 (様式第 3 号)		様式第 3 号により作成し、アップロード する。 総合選抜またはスポーツ特別選抜のいず れかで提出する。
公立高等学校入 学者選拔出願者 名簿 (様式第 4 号)		様式第 4 号により作成し、アップロード する。
スポーツ活動実績証明書 (様式第 6 号) および添付書類	郵送または持 ち込み	様式第 6 号により作成し、添付書類と併 せて提出
その他志願者が 出願に当たって 必要な書類		島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第 9 号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料 2, 200 円を納付する。

(4) 県外居住者の出願

詳細は 2 ページの「7 県外居住者の出願について」を参照のこと。

2 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和８年１月１６日（金）から１月２０日（火）

3 選抜方法

（１）選抜は、個人調査報告書、志望理由書、スポーツ活動実績証明書、面接、作文、実技の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。

（２）面接における評価の観点

- ①志望の動機や理由が明確で適切か。
- ②高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。
- ③合格した場合の入学の意思が確実で、学業に積極的に取り組む意欲をもち、指定競技（男子水球、男子ハンドボール、女子ハンドボール）の継続的な活動が確実であるか。
- ④中学校で取り組んだ諸活動の経験から何を得られたかを表現できるか。
- ⑤「求める生徒像」について理解しているか。

（３）作文における評価の観点

- ①入学後の活動に必要な、論理的思考力と表現力が備わっているか。

（４）実技における評価の観点

- ① 入学後の活動に必要な、主体的に取り組む態度が備わっているか。
- ② 競技に必要な、基礎体力が培われているか。

4 実施日等

（１）会場：島根県立江津高等学校

（２）期日：令和８年１月２０日（火）

（３）日程：受 付 8：40 ～ 8：50（江津高等学校の生徒昇降口横）
全体説明 8：50 ～ 9：00
作 文 9：15 ～ 10：05
実 技 10：20 ～ 11：10
※実技はハンドボール投げ、シャトルラン、立ち幅跳び
面 接 11：25 ～

5 合格内定通知

合格内定の有無について、江津高等学校長から在籍中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第２２号）により通知する。また、合格が内定した受検者へは、江津高等学校長から在籍中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第２３号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和8年1月29日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。

6 その他

- （１）いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- （２）スポーツ特別選抜と総合選抜を同時に出願することはできない。
- （３）スポーツ特別選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- （４）合格に係る通知・文書等を在籍中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- （５）合格内定とならなかった場合は、江津高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円のみを納付する。

一般入学者選抜実施要項（一般選抜）

1 出願

（１）出願資格

次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者とする。

（ア）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者。

（イ）令和８年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。

（ウ）学校教育法施行規則第９５条の規定に該当する者。

（２）出願期間

ア インターネットにより提出する書類

令和８年２月２日（月）０時（午前０時）から２月５日（木）１２時までとする。

イ アによらない書類

令和８年２月２日（月）から２月５日（木）１２時までとする。

持込みの場合：２月２日（月）、２月３日（火）、２月４日（水）は９時から１７時まで

２月５日（木）は９時から１２時まで

郵送の場合：２月５日（木）１２時以降に届いたものについては、２月４日（水）までの消印があるものに限り受け付ける。

（３）出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。（６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切くわえない） 白黒・カラー写真の別は問わない。
その他志願者が 出願に当たって 必要な書類	中学校等の校長 を経由して、郵 送または持ち込 み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の期間内に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別 活動の記録等概 要表 (様式第3号)		様式第3号により作成し、アップロード する。 特色選抜で既に提出している中学校等も 提出する。
公立高等学校入 学者選拔出願者 名簿 (様式第4号)		様式第4号により作成し、アップロード する。
その他志願者が 出願に当たって 必要な書類	郵送または持ち 込み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第9号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料2,200円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

エ その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

（４）県外居住者の出願

詳細は2ページの「7 県外居住者の出願について」を参照のこと。

（５）自己申告書の提出

（ア）志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、それぞれ黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）またはパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

（イ）自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に江津高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校名（江津高等学校）、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

（６）長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

この選抜方式を希望する場合は、令和８年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に基づき出願すること。

２ 出願状況の発表

上記１による出願者の状況を、令和８年２月６日（金）の１０時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、２月１８日（水）の１４時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

３ 志願変更

上記１により出願をした者が希望する場合には、１回に限り、他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。

志願変更の受付期間及び手続き等は、次のとおりとする。

（１）志願変更受付期間

ア 江津高等学校への申請期間は令和８年２月９日（月）０時（午前０時）から２月１２日（木）１７時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

イ 志願変更先高等学校への提出期間は令和８年２月１３日（金）０時（午前０時）から２月１６日（月）１７時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持込または郵送により提出する。

持込みの場合：２月１３日（金）９時から２月１６日（月）１７時までとする

郵 送 の 場 合：２月１６日（月）１７時以降に届いたものについては、２月１３日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍または出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

（２）志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、インターネット出願システムにより在籍または出身中学校等の校長を経由して、所定の志願変更受付期間内に出願先の高等学校長に申請する。なお、受検料を再度納付する必要はない。

イ 志願変更を承認された者は、出願に必要な書類を在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に志願変更先の高等学校長に提出する。

ウ 在籍又は出身中学校等の校長は、出願に必要な書類を、所定の期間内に志願変更先の高等学校長に提出する。ただし、以下の点に留意すること。

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）は、志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出する。

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）は、当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出する。

エ その他

（ア）志願変更手続においていったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

（イ）学力検査場について特別措置を希望する場合は、インターネット出願システムにより、入学願書を提出する際に、所定の欄に入力する。

（ウ）いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかった時は、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、在籍または出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ入学者選抜辞退届（様式第17号）を提出すること。

（3）その他

県外居住者の出願、自己申告書の提出については、1の（4）及び（5）に準ずる。

4 特別入学志願許可の取扱い

保護者の転勤又は転住によって、志望先高等学校へ出願期限を過ぎて出願するときは、県教育委員会に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（様式第11号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を提出しなければならない。

5 出願後の辞退

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、在籍または出身中学校等の校長は原則として2月25日（水）までの間に江津高等学校長に受検辞退届（様式第17号）を提出すること。志願変更をした者が受検を辞退する場合には、志願変更先の高等学校長へ受検辞退届を提出すること。

なお、受付期間以降で判明した時は、すみやかに提出すること。

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年2月19日（木）から2月25日（水）

7 学力検査

（1）問題の作成

検査問題は、島根県教育委員会及び松江市教育委員会において作成する。

(2) 出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の(ア)、(イ)の方針により出題する。

(ア) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題内容と程度を定める。

(イ) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

(3) 会場と期日

会場：島根県立江津高等学校

期日：令和8年3月4日(水)

(4) 学力検査の教科と配点

以下の教科を1教科50分として実施する。配点は、各教科とも50点満点とする。

実施教科：国語、数学、社会、英語、理科

(5) 日程

受	付	8：30～8：50
諸注意・入場		8：50～9：15
国	語	9：20～10：10
数	学	10：30～11：20
社	会	11：40～12：30
昼	食	
英	語	13：20～14：10
理	科	14：30～15：20

8 追検査

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）または（イ）に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

（ア） 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

（イ） 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

追検査の受検希望者は在籍または出身中学校等へ連絡し、校長は島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に従って、各所へ電話等で連絡及び所定の書類の提出を行う。教育委員会と江津高等学校長が協議し、正当と認めた場合に受検することができる。

9 選抜方法

江津高等学校長が、在籍又は出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、5教科学力検査成績等に基づいて、学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

10 合格発表

合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、県教育委員会管理サイトにおいて発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

11 その他

（1）合格に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

（2）合格者が令和8年3月26日（木）9時30分までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

第2次募集入学者選抜実施要項（第2次募集）

令和8年度入学者選抜合格発表の時点で、欠員が生じたときは、次により第2次募集を行う。

1 出願

(1) 出願資格

島根県公立高等学校の一般選抜学力検査を受検している者で、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者のうち、（エ）又は（オ）に該当する者を除くものとする。

（ア）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者。

（イ）令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。

（ウ）学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。

（エ）令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者。

（オ）令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者。

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、江津高等学校に出願した（志願変更した場合には、志願変更後に江津高等学校に出願した）者は、江津高等学校に再度出願することはできない。

(2) 出願及び関係書類提出期間

令和8年3月16日（月）から3月17日（火）15時までとする。持込みによる提出を原則とするが、郵送による場合は、簡易書留速達に限り、在籍又は出身中学校長等から江津高等学校長へ電話にて一報をいれること。

持込みの場合：3月16日（月）は9時から17時まで

3月17日（火）は9時から15時まで

(3) 出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第1号の3）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。 「一般選抜受検校」の欄も入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。（6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切くわえない） 白黒・カラー写真の別は問わない。

その他志願者が 出願に当たって 必要な書類	中学校等の校 長を経由し て、郵送また は持ち込み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第9号）（保護者が県外に居住する場 合又は出身中学校等が県外の場合）等
-----------------------------	------------------------------------	---

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の期間内に江津高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第2号）	インターネッ ト出願システ ム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別 活動の記録等概 要表 （様式第3号）		様式第3号により作成し、アップロード する。
公立高等学校入 学者選拔出願者 名簿 （様式第4号） （第2次募集 用）		様式第4号により作成し、アップロード する。
その他志願者が 出願にあたって 必要な書類	郵送または持 ち込み	島根県公立高等学校入学志願承認願（様 式第9号） （保護者が県外に居住する場合又は出身 中学校等が県外の場合）等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。

（4）県外居住者の出願

詳細は2ページの「7 県外居住者の出願について」を参照のこと。

（5）自己申告書の提出について

（ア）入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

（イ）自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍または出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍または出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校名（江津高等学校）、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

(6) その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。

2 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長はすみやかに江津高等学校長に入学選抜辞退届（様式第17号）を提出すること。

3 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日（水）

4 面接

(1) 会場：島根県立江津高等学校

(2) 期日：令和8年3月19日（木）

(3) 期日：受 付 13:00 ～ 13:10（江津高等学校の生徒昇降口）
全体説明 13:10 ～ 13:20
面 接 13:25 ～

(4) 面接方法

個別面接。ただし、受検生が複数の場合は複数の受検生を入室させて、面接検査を行うことがある。

5 選抜方法

(1) 選抜は、個人調査報告書、5教科学力検査の成績、面接の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。

(2) 面接における評価の観点

- ①志望の動機や理由が明確で適切か。
- ②高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。
- ③意欲的に学ぶ姿勢があるか。
- ④中学校で取り組んだ諸活動の経験から何を学んだかを表現できるか。
- ⑤「求める生徒像」について理解しているか。

(3) 配点

書 類	4 0 点
面 接	1 0 点
一般選抜学力検査	6 0 点
合 計	1 1 0 点

5 合格発表

令和8年3月24日（火）15時とする。

江津高等学校長は在籍又は出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

また、県教育委員会管理サイトにおいて発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

6 その他

（1）合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

（2）合格者が令和8年3月26日（木）9時30分までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

（3）その他、特別に必要があるときは、江津高等学校長は島根県教育委員会と協議して決定する。

連絡先

島根県立江津高等学校 教務部

住所 〒695-0021 島根県江津市都野津町 293 番地

TEL (0855) 53-0553 FAX (0855) 53-0838

江津高校ホームページ URL [http: //www. gohtsu.ed.jp/](http://www.gohtsu.ed.jp/)